

令和3年7月9日

債権者各位

京都府京都市下京区観喜寺町15番地
株式会社 JR 西日本ホロニック
代表取締役 長田 一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を340,000,000円減少し10,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は、令和3年8月31日であり、株主総会の決議は、令和3年6月24日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：<http://www.westjr-holonic.co.jp/>

以 上